

### 茨城県本部第115回臨時大会

日時 3月14日(木) 10:00開会 17:00閉会  
 内容 ・経過報告  
 ・闘争方針  
 ・役員選挙  
 会場 那珂湊総合福祉センター  
 (しあわせプラザ)

# 自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部  
 Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp  
 編集発行人 = 黒江正臣  
 毎月5の日発行  
 定価 = 1部5円(組合費に含む)  
 印刷所 = コトブキ印刷株式会社

## 県本部中央委員会

# 1年間のたたかいを開始

## 2019春闘方針を決定

県本部は2月20日、自治労会館で第1回中央委員会を開き2019春闘方針、当面の闘争方針を決定し、年間のたたかいを開始しました。



春闘へのたたかう決意を固めた中央委員会

冒頭、千歳委員長は春闘について、「秋の賃金闘争のスタートと位置づけ、春闘段階から要求・交渉・協議の取り組みを進めよう」と呼びかけるとともに、政治の取り組みについても「強権的な安倍政権の政治を変えていく、そのためには水戸・石岡・鹿嶋の3名の組織内議員をはじめとする統一自治体選挙勝利と7月の参議院選での岸まきごの支持拡大をお願いしたい」と訴えました。

期共済など各種共済の加入推進を訴えました。次に、2018賃金確定闘争の経過について、君和田書記長が提案。続いて、2018現業・公企統一闘争総括案を斎賀副委員長、春闘方針を君和田書記長、当面の闘争方針を鈴木副委員長がそれぞれ提案しました。

最後に、千歳委員長の音頭で団結ガムバローを三唱、春闘への決意を固めました。

## 働きやすい職場をめざす

### 牛久で臨時非常勤評を結成

牛久市職は2月19日、牛久市役所会議室で臨時非常勤職員との意見交換会を開きました。

意見交換会には、臨時非常勤職員45人が参加、はじめに花島市職委員長があいさつし、これまで3回の学習会を実施し、組合加入者も増えてきた。今回の意見交換会をきっかけに評議会を結成したい」と呼びかけました。

このあと、牛久市職執行部から会計年度任用職員制度や要求書、水戸、鹿嶋の県内臨時非常勤の仲間の取り組み、今後の取り組みなどについて説明がありました。

最後に、新議長とまた大竹議長が「働きやすい職場を実現するため、すべての臨時非常勤等職員が心を一つにして、取り組みを進めると、結成大会宣言を読み上げ、閉会しました。なお、臨時非常勤等評議会には、現在51名が加入、引き続き加入拡大をめざしていきます。

## 支持拡大で必勝を

### 統一自治体選・自治労組織内候補

#### 水戸市議会議員選挙



#### プロフィール

1957年生まれ。茨城大学卒業後、水戸市役所就職。市職副委員長、県本部副委員長などを歴任。現在、社会民主党県連合幹事長。2007年初当選。

飯田 正美  
(社民党・現)

#### 石岡市議会議員選挙



#### プロフィール

1948年生まれ。石岡一高卒業後、八郷町役場入庁。2003年八郷町議会議員、2007年石岡市議会議員当選。

岡野 孝男  
(無所属・現)

#### 鹿嶋市議会議員選挙



#### プロフィール

1958年生まれ。岩手大学卒業後、鹿嶋町役場就職。自治労県本部書記長。2014年鹿嶋市役所退職。2015年初当選。

菅谷 毅  
(無所属・現)



牛久市職臨時非常勤部会の仲間

「市職と連携した取り組みで労働条件改善につなげたい」

大会では、花島委員長が

- ### 2019春闘の重点要求基準
- 賃金水準改善については2006給与構造改革以前の水準への到達をめざすとともに、連合春闘方針を踏まえ、4%以上の賃金改善(賃上げ)をめざす。
  - 初任給を茨城県と同水準(大卒:1級29号給)まで引き上げること。
  - 昇給・昇格の運用改善を図り、賃金水準を引き上げること。
  - 全ての組合員が定年まで昇給できるよう号給の増設を行うこと。
  - 地域手当を支給すること。(国及び茨城県水準と同等)
  - 必要な財源を確保し、時間外勤務手当を全額支給すること。
  - 2018年給与改定については年度内に確実に差額支給をすること。
  - 現給保障の解消に伴う原資の配分を確保すること。
  - 所定勤務時間一週38時間45分、一日7時間45分を早期に実施すること。
  - 公務における働き方改革を着実に推進するため、確実な勤務時間の把握と長時間労働の是正をはかること。また、時間外労働の縮減をはかるため、労基法36条協定の締結・改定を行うこと。なお、労基法別表第1に該当しない官公署においては、36条協定または準ずる協定を締結すること。
  - 時間外労働の上限規制について、労働基準法および人事院規則が定める原則(1月45時間・1年360時間)を上限として、条例・規則化を行うこと。やむを得ず原則を超える時間を定める場合も、労働基準法で定める時間を上限とする。
  - 人事評価結果の賃金等への反映については、労使合意を大前提に、賃金に差をつけることを目的としないこと。
  - 会計年度任用職員制度の導入にあたっては、正規・非正規間の不合理な格差を是正するという法の趣旨に基づき、労働組合との十分な交渉・協議・合意のうえで制度を構築すること。
    - 労働者性の高い臨時・非常勤等職員については、常勤職員、もしくは会計年度任用職員等に移行し、継続雇用とすること。
    - 会計年度任用職員の給料については、常勤職員(任期の定めのない常勤職員いわゆる「正規職員」、以下同じ)と同一基準での運用(給料表の適用、前歴換算)とし、職務内容を踏まえて均衡・権衡させること。
    - 期末手当は、最低でも、常勤職員の支給月数(現行2.6月)を支給すること。
    - 常勤職員との均衡を基本として、通勤手当、地域手当、特勤手当、へき地手当、特殊勤務手当、
  - 農林業普及指導手当、災害派遣手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職手当、管理職特別勤務手当を支給すること。
  - 要件を満たす会計年度任用職員に対して退職手当を支給すること。
  - 常勤職員との権衡に基づき、休暇等を制度化すること。
  - 要件を満たす会計年度任用職員の共済、社会保険および労働保険の加入を確実にすること。
  - 賃上げについては、人事院の「意見の申出」を踏まえ、地方自治体においても国に遅れないよう確実に実施すること。それまでの間はフルタイムを基本とした再任用制度を確立し、再任用を希望する定年退職者全員の雇用を確保すること。
  - 公共サービスの水準維持と提供体制の確保のために、必要な人員を確保すること。
  - 育児休業法の改正をふまえ、国の水準と同様の措置を講ずること。(介護休業の分割、介護時間の新設、育児休業等に係る子の範囲の拡大)
  - 産前・産後休暇について、産前休暇8週・産後休暇8週とすること。
  - 子の看護休暇について、小学校就学前から中学校就学前とする。また、対象範囲を中学校終了前の子・配偶者・父母・配偶者の父母に拡大し、「家族看護休暇」に拡充すること。
  - 人事院規則の改正をふまえ、育児・介護に係る両立支援策の改善を行うこと。
  - 育児休業の取得促進のため、短期間の育児取得者の期末・勤続手当支給割合を見直すこと。
  - 男女共同参画社会の実現に向け、「女性活躍推進法」に基づいた行動計画を達成するための具体的な施策を着実に実施すること。また、育児や介護など家族の責任を有する男女職員の両立支援策を拡充するため、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を具体的に実践すること。
  - 病欠休暇の上限90日への拙速な見直しを行わないこと。また、円滑な職場復帰のための指針策定及び、「試し出勤」制度を導入と併せ、通勤途上災害に対応する補償等を使用者責任で行うこと。
  - 障害者の法定雇用率を遵守するとともに、実効性ある施策を実施すること。また、雇用率の算出に際し、厚生労働省のガイドラインに沿って行われているか検証すること。
  - 自治体の責任によって自治体職場の直営を堅持し、窓口業務をはじめ公共サービスを確保すること。また、民間委託や指定管理者に移行している施設等については、次期選定にあたり公共サービスの質・水準の確保を前提にすること。
  - 公共サービス基本法の理念の具体化を図り、公正労働基準確保に向けた公契約条例を制定すること。

# 労働環境の改善めざろう

## 衛生医療評が総会と学習会

県本部衛生医療評議会は2月16日、自治労会館で2019定期総会と学習会を開きました。



衛生医療評議会総会であいさつする藤田議長

はじめに藤田衛生医療評議長が「医療職場の状況を社会に訴え、劣悪な労働環境を改善していく

取り組みが重要。地域医療ケアシステムは二次医療圏の病床削減、それに伴う病院経営の悪化は、私たちにあって労働条件の切り下げが想定される。県内の公立病院に働く仲間との意見交換や交流を通じて様々な課題に取り組んでいきたい」と訴えまし

と。続いて、経過報告のあと2019運動方針、役員体制を決定しました。総会後、福井順自治労本部総合政治政策局衛生医療局長が「新公立病院改革プランの与える影響について講演。公立病院における経営形態の変更や再編・統合、指定管理者制度導入で医療労働者の労働条件切り捨てや解雇問題も起きており、政治を変えていくことが重要と強調しました。

### 衛生医療評2019年度幹事会体制

議長	宮本 恵一 (県職連合)
副議長	滝 悟 (北茨城市職連合)
事務局長	細谷 悠一 (県本部)
幹事	大友 晴美 (北茨城市職連合)
幹事	広瀬 裕哉 (笠間市職)
幹事	山下 恭子 (笠間市職)
幹事	関 京子 (県職連合)
幹事	部 明美 (県職連合)
幹事	賀波澤 光理 (県職連合)
幹事	埴 淳 (県職連合)

# アベノミクスと統計操作

## 経済ニュースの裏側④

その質疑を聞きながら、米エネルギー会社エロンなどで行われている「創造的会計」を思い出した。2月4日、衆議院予算委員会での、小川淳也議員(立憲民主党)による統計不正の追及のことだ。

「統計改革」を書き込む。16年12月には山本幸三行革担当大臣が同会議に出席、政治主導の統計改革」を迫ったと暴露すると、委員会室はどよめいた。

「なぜ統計改革が成長戦略なんですか。小川議員の質問に、茂木敏充経済再生担当大臣は正面から答えることができず、最新の国際基準に対応した」と釈明。安倍首相は「統計をいじってア

ジャーナリスト 北 健一

ベノミクスを良くする。そんなことできるはずがないじゃないですか」と気色ばんだ。

だが、「そんなこと」はできている。モノサシを変えた後、15年のGDPは、旧基準による数値と比べ31・6兆円膨らみ、上ブレはその後も続く。「国際基準に合わせた」(茂木大臣)ことによる上昇も3%ほどあるが、現政権下では「その他の要因」によるかさ上げが大きい。政権ぐるみの「創造的統計」、経済成長を大きく見せかけ株価を上げるための粉飾の疑いが濃厚だ。

麻生太郎財務大臣は、「小川議員は以前」役所

### カスタマーハラスメント



小売業や接客業に従事する人が顧客(カスタマー)から受ける暴言、暴行などのハラスメント。

### ニュース・ワード



カスタマラの略称で呼ばれます。サービス業に携わる人が加盟する労働組合(UAゼンセン)の調査では、回答者の7割が、顧客からの悪質なクレームに遭ったことがあるといます。

### 改正漁業法



漁や養殖などをいう権利(漁業権)に関する法律が昨年改正されました。これまで漁業権

は、地域の漁場を守るため、各都道府県知事が地元漁業協同組合に優先的に与えてきました。民間企業が養殖業などに新規参入するには、漁協への加入が必要だったのです。今回の法改正により、こうした行政による漁協への優遇措置がなくなります。

知事から「地域の水産業の発展に最も寄与する」と認められた企業は、漁協への加入なしに直接事業を行うことが可能になります。水産資源を適切に管理できるかが心配されています。知事と企業の間で癒着が生じる懸念もあります。

# 各単組役員

北茨城市職員労働組合連合	執行委員長 花園 秀康	阿見町職員組合	執行委員長 山崎 秀之
執行委員長 稲葉 勉	執行委員長 加藤 卓也		
副執行委員長 丹 泰治	副執行委員長 木下真知子		
副執行委員長 渡邊真一郎	書記長 小澤 美季		
書記長 前田 高行	書記次長 島田 孝		
書記次長 山野辺拓史	執行委員 井出 陽平		
書記次長 大友 晴美	執行委員 中根 朋子		
執行委員 菅谷 麻衣	執行委員 初澤 彩		
執行委員 松川 記壽	執行委員 中村 裕一		
執行委員 石川 皓一	執行委員 高村 暢也		
執行委員 金澤 翔太	執行委員 平岡真智子		
執行委員 荒川 拓弥	執行委員 浅野 泰子		
執行委員 鈴木 勇一	執行委員 舟生百合恵		
執行委員 篠崎 勇一			
執行委員 加藤恵利佳			

## 自転車事故が多発中!!

# 自転車保険・共済に加入していますか?

最高1億円の賠償補償を

マイカー共済 にご加入の方なら

最高1億円 (保険料1,150円)で。

### 自転車賠償責任補償特約

自転車の事故で、相手の方にけがをさせたり物を壊して、法律上の損害賠償責任を負ったとき、1事故につき最高1億円まで補償します。

- Point 1: 1事故につき最高1億円まで補償 (個人・対合合計)
- Point 2: 安心の相談交渉サービス付
- Point 3: 家族が自転車を複数台所有していても1契約で補償

### ZENROSAI NEWS

5116A380

ご不明な点があれば、まず組合にご連絡ください。

## 自治労共済本部

全日本自治労共済連合会

全労連は、福利厚生目的とする「保険」の性質として、共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりを暮らしに結びつけて、お返しをさせていただきます。ご加入になれば、各種共済をご利用いただけます。

ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください